

前文（案）

藤枝市民から選挙で選ばれた議員により構成される藤枝市議会は、同じく選挙で選ばれた藤枝市長とともに、それぞれ市の代表機関を構成し、市民の多様な意見を把握しながら、市民の負託に応える責務があります。

意思決定機関である市議会は、市民の多様な意見を代表して議論し、政策を練り上げ、市長等によるまちづくりを「監視及び評価する」役割を負っています。

「地方のことは地方で決める」というこれからの地方主権の確立を見据えるとき、市議会の役割はさらに重要になっていきます。

そこで藤枝市議会は、市民のみなさんが身近に感じられる議会を目指し従来から様々な議会改革に取り組んできました。今後、さらによく見え、わかりやすく、市民が参画しやすい議会にするため、議員相互の自由な討議を推進し、自己能力の研鑽に努めることを決意し、この条例を制定するものであります。